

## 暴風(特別)警報等発令時における対応について

台風接近時における対応について、村教育委員会からの決定事項をお知らせいたします。今後の台風接近につきましては、村の防災無線や、公式 LINE@、「まなびポケット」の方でお知らせします。以下の内容の確認をお願いいたします。

### 1. 台風が接近しているとき

#### (1) 登校前

- ①各家庭で「暴風(特別)警報が発令され、沖縄本島(北部地区)の公立小中学校が臨時休校」かどうかを、テレビやラジオ等で確認をお願いします。
- ②当日の午前中に、暴風(特別)警報が発令される可能性があるときは、休校となることもあります。その場合は、教育委員会より各学校に 7:00 までに連絡があります。また、児童生徒及び、保護者には、村の防災無線及び、村公式 LINE@にて情報を発信します。

#### (2) 登校後

- ①村教委と下校時刻及び翌日の対応等について、相談・調整を行います。
- ②安全の確保を図りながら臨時に下校させます。その場合、可能な限り各家庭に連絡をします。

### 2. 暴風警報解除後の対応【登校前の判断基準】

- (1)子どもの安全を考え、解除後 2 時間を目処に登校時間を設定。
- (2)子どもの登校時間帯は学校職員による対応が可能な時間。

| 時 間 帯                | 対 応                                                                                                                                                                 |
|----------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 6:00 までに暴風警報が解除された場合 | <ul style="list-style-type: none"> <li>○幼児・児童・生徒は通常通り登校する。</li> <li>○登校時間帯は 8:00~8:15</li> <li>○給食あり。(簡易献立になることもある)</li> </ul>                                      |
| 7:00 までに暴風警報が解除された場合 | <ul style="list-style-type: none"> <li>○園児・児童・生徒は 9:00 までに登校する。</li> <li>○登校時間帯は 8:45~9:00</li> <li>○授業は 2 時間目(2 校時)からとする。</li> <li>○給食あり。(簡易献立になることもある)</li> </ul> |

※給食センターは、7:00 までに給食有無の判断を行う。  
 ※給食センター施設の破損や停電、食材調達が困難で配膳が出来ない場合は、午前中のみの授業とし、下校させる。(幼稚園は 12:00 に降園)  
 ただし、当日の預かり保育は通常通り 14:00 より実施する。  
 (弁当を持参できる幼児のみ、降園せずに預かり保育を利用することができる。)

|                            |                                                                                                                                                                   |
|----------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 7:00~12:00 の間に暴風警報が解除された場合 | <ul style="list-style-type: none"> <li>○児童生徒は 5 校時の授業に間に合わせ登校する。</li> <li>○給食なし。(昼食は家で済ませ登校する。)</li> <li>○幼稚園は休園する。</li> <li>○預かり保育は通常通り 14:00 より実施する。</li> </ul> |
| 12:00 以降に暴風警報が解除された場合      | <ul style="list-style-type: none"> <li>○臨時休校とする。</li> <li>○預かり保育も実施しない。</li> </ul>                                                                                |

※但し、強風や大雨が続いて登校が困難になる等、その時の状況に応じた対応となることも考えられます。その場合は、村教委と相談・調整を行います。

### 3. 暴風警報が解除になっても休校になる場合

(村教委と相談・調整等を行い、校長判断により臨時休校措置を行うこともあります。)

- (1)校区内で大雨洪水警報・高潮警報等が発令中及び、河川の増水・強風等で通学路の状況により、幼児・児童・生徒の安全確保が困難なとき。
- (2)学校施設の破損や停電等により、授業を行うことが困難なとき。

暴風警報発令時及び解除時の村内小中学校の登下校に関する情報は  
「宜野座村公式 LINE@」にて情報を発信します。

※学校からは、「まなびポケット」にて連絡いたします。「まなびポケット」の保護者アカウントは家庭訪問時に手渡しております。登録がまだの方は、お早めにアプリの登録をお願いします(裏面参照)。